

黎明

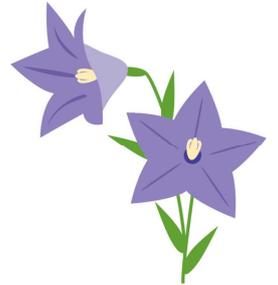
学校だより
柳川市立城内小学校
R3. 8. 25
No. 4
発行者 立花 輝

前期後半の教育活動が始まります

清涼の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

さて、本市では、昨年度同様、二学期制で学校教育が進められています。本年度は、前期が、4月6日より10月8日まで、後期が、10月11日より3月24日までとなっています。つまり、夏休み明けの学校再開は、前期の後半の時期にあたることとなります。子どもたち一人一人が、学力面、徳育面、そして体力面すべてにおいて大きく飛躍してくれることを期待しています。

夏休み期間中には、オリンピック開催、パラリンピック開催等での盛り上がりがあった中で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令、西日本を中心とした大雨による大雨・洪水特別警報の発令等、様々な事象が発生しました。例年の夏休みのように、思いっきり夏を実感することができなかつたと思いますが、本日、子どもたちの元気な姿を見ることができ、大変嬉しく感じているところです。



新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校教育について

福岡県では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、皆様もご存じ通り、8月20日から9月12日まで、緊急事態宣言が発令されました。また、本市におきましても、連日、数名の感染者が報告されています。また、変異株による若年層への感染拡大も大変、懸念されているところです。そのような状況を踏まえ、柳川市小中学校では、以下のような感染防止の措置が講じられました。

- ① 8月中は、授業短縮（午前中授業、給食、放課）
- ② 9月いっぱい、子どもたちの校外学習の自粛及び来校者受け入れの自粛
- ③ 宿泊体験学習（5年生対象）は中止とし、可能な状況になれば、10月以降に、宿泊を伴わない代替行事を実施
- ④ 小学校陸上記録会の分散実施（19小学校が集っての大会は行わない）
- ⑤ 白秋音楽まつりの延期（例年は、11月開催）
- ⑥ 運動会の延期（例年5月実施の運動会を10月から11月までに実施） 等

これらの措置も現状での対応で、今後の感染状況によっては、大きく異なってくる可能性は否定できません。保護者や地域の皆様におかれましても、感染に対する不安感を募らせていらっしゃることを存じますが、学校では、感染拡大防止に粛々と取り組み、子どもたちの健康・安全面を第一に考えた教育活動を進めていこうと考えています。緊急な措置等で、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今、子どもたちに大切だと考えること(その1)

子どもたちを伸ばしていくために、『成功のトライアングル』を意識した指導が重要だと言われています。

お子さんが、自ら学び続ける力を身につけるためには、自信を持って積極的に、いろいろなことに取り組む経験が必要です。【積極性→成果→自信（→積極性…）】といったサイクルを回し続けることが、成功に結びつくといえるでしょう。お子さんをこのサイクルに乗せるためには、保護者の関わり方が大きな鍵を握ります。ポイントは2つあります。1つ目は、「ほめ方」です。子どもが何かをした「結果」ではなく、「プロセス」をほめることです。たとえ失敗しても、努力に目を向けて、ほめてあげてください。逆に、親が結果ばかりをほめていると、結果だけを気にする子どもになってしまいます。

2つ目は、「自己決定」のサポートです。子どもが自分で決める機会を設けてあげてください。逆に、親が「こうしなさい」と指示を与え続けていると、指示を待つ子どもになってしまいます。

生活・遊び・学びなどあらゆる場面で、プロセスをほめ、自己決定をサポートする姿勢を持つことが大切です。



学校の行事予定等については、各学年からお便りを出していますので、学校便りでは、子どもたちの教育について考えていることをお伝えしていこうと考えています。ご家庭での教育において参考にさせていただけることがあれば幸いです。また、ご一読いただいて、感想やご意見等もいただければ、より幸いです。